

岩手県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定等について

【計画策定】

- 国において、平成 31 年 4 月に「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」が策定されたことを踏まえ、本県では、令和 3 年 3 月に「岩手県ギャンブル等依存症対策推進計画（令和 3 年度～令和 5 年度）」を策定しました。

令和 3 年度が初年度となっており、関係機関と連携を図りながら、各取組を進めていくこととしています。

計画の概要：資料 2-2

計画の全文：資料 2-3

- また、本県では、ギャンブル等依存症のほか、アルコールによる健康障害に係る県計画「岩手県アルコール健康障害対策推進計画（平成 30 年度～令和 4 年度）」を策定しており、現在、取組を進めているところです。

【治療が可能な医療機関】

- 「いわて医療ネット(http://www.med-info.pref.iwate.jp/hospital_search.html)」において、アルコール健康障害、ギャンブル等依存、薬物依存の患者に対応可能な医療機関の情報を提供しています。

【相談機関】

- アルコール健康障害、ギャンブル等依存、薬物依存に係るご本人やご家族からの相談は、県精神保健福祉センター及び各保健所において行っています。

県精神保健福祉センターホームページ

<https://www.pref.iwate.jp/seishinhoken/1037916/1038034/index.html>

- なお、ギャンブル等依存に係る相談は、県精神保健福祉センター及び各保健所のほか、消費者信用生活協同組合においても行っています。

依存症とは（世界保健機関（WHO）定義）

精神に作用する化学物質の摂取や、快感・高揚感を伴う行為を繰り返し行った結果、さらに刺激を求める抑えがたい渴望が起こり、その刺激を追求する行為が第一優先となり、刺激がないと精神的・身体的に不快な症状を引き起こす状態